

Ⅱ. ラオス人民民主共和国における調査

第 1 ラオス人民民主共和国の概況

(基本データ)

面積：240,000km²

人口：580万人（2006年）

首都：ビエンチャン

民族：低地ラオ族（60%）他、計49民族

言語：ラオス語

宗教：仏教

略史：1353年、ランサーン王国として統一。1899年フランスのインドシナ連邦に編入される。1949年仏連合の枠内での独立。1953年10月22日仏・ラオス条約により完全独立。その後内戦が繰り返されたが、1973年2月「ラオスにおける平和の回復及び民族和解に関する協定」が成立。インドシナ情勢急変に伴って、1975年12月、ラオス人民民主共和国成立。

政体：人民民主共和制

議会：一院制（115名）

GDP：39.84億ドル（2007年）

1人当たりGDP：678ドル（2007年）

通貨：キープ（1ドル＝約8,700キープ [2008年6月現在]）

在留邦人数：453名（2007年10月現在）

1. 内政

人民革命党を指導党とするラオス政権は1975年の成立以来一貫してカイソーン党議長を中心とする指導体制が維持されたが、1992年11月カイソーン党議長の死去に伴い、カムタイ党議長（1998年国家主席に就任）、ヌーハック前国家主席等を中心とする指導体制に移行した。新指導部は、引き続き第4回党大会（1986年）の決議に沿った経済面を主とする諸改革の方針を踏襲した。

1989年総選挙後の最高人民議会は1991年8月の新憲法制定を含む法体系の整備に専念した。2002年2月に、同憲法制定後3回目となる国民議会選挙を実施した。2003年5月、第5期第3回国民議会において同憲法が改正され、同7月に公布された。

2006年3月の第8回党大会において、党による指導的役割を再確認するとともに、1986年以來の「新改革路線」に基づく改革・開放路線の維持を決議。同6月には国家主席、首相及び主要な政府閣僚が交代した。

2. 外交

平和5原則に基づく全方位外交を行っている。とりわけ、ベトナムとは「特別な友好・団結及び全面的な協力関係」にある。

また、特に近隣諸国との友好関係の維持拡大に努め、1997年7月には、ASEAN加盟を実現した。

3. 経済

1975年以来の計画経済が行き詰まり、1986年に「新経済メカニズム」とよばれる経済改革に着手し、銀行制度、税制、外国投資法の制定、国営企業の民営化等幅広い分野での措置を通じ、市場経済の導入、開放経済政策を推進中である。

アジア経済危機の際、国内マクロ経済運営における失政により、高率のインフレ及び為替レートの下落に直面した。現在は緩やかな回復基調にある。

第8回党大会(2006年)において2020年までの後発開発途上国(LDC:Least Developed Country)脱却、2010年までの貧困の基本的な解決等を目指した長期目標を策定した。

外国投資の促進による社会経済開発の加速を目指し、本年(2008年)1月、日本との間で二国間投資協定に署名した(発効は8月)。

4. 日本ラオス関係

日ラオス間に特に懸案はなく、従来より良好な関係にある。1955年に外交関係を樹立し、2005年に50周年を迎えた。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 援助実績

(1) 総論

2006年度のラオスに対する円借款は5.00億円、無償資金協力は43.38億円（以上、交換公文ベース）、技術協力は23.82億円（JICA経費実績ベース）であった。2006年度までの援助実績は、円借款169.30億円、債務免除5.94億円、無償資金協力1,105.15億円（以上、交換公文ベース）、技術協力434.78億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 円借款

2006年度は、ラオス政府の「国家成長・貧困削減戦略」（NGPES：National Growth and Poverty Eradication Strategy）における各種改革を支援することを目的とする「第二次貧困削減支援オペレーション」（PRSO2：Second Poverty Reduction Support Operation）に対し、5.00億円を限度とする円借款の供与を決定した。

(3) 無償資金協力

無償資金協力については、2006年度は、インフラ整備、基礎生活分野（保健・医療分野）を中心に供与を決定した。その他、食料援助、日本NGO連携無償資金協力、ノン・プロジェクト無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力等を供与した。

(4) 技術協力

技術協力については、2006年度は、基礎生活分野（BHN）から市場経済化に資する人材育成まで幅広く、研修、専門家派遣、JOCV派遣、シニア・ボランティア派遣を行っているほか、技術協力プロジェクトとして、教育、保健医療、農業、インフラ整備、人材育成等に関するプロジェクトを実施した。

援助形態別実績

（単位：億円）

年 度	2002	2003	2004	2005	2006	累計
円 借 款	—	—	33.26	—	5.00	169.30
無償資金協力	65.68	41.11	30.17	42.35	43.38	1,105.15
技 術 協 力	35.45	29.83	27.73	25.76	23.82	434.78

（注）1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

（参考）DAC諸国の対ラオス経済協力実績

（単位：100万ドル）

年	1位		2位		3位		4位		5位	
2001	日本	75.5	ドイツ	13.6	スウェーデン	12.1	オーストラリア	11.4	フランス	10.7
2002	日本	90.1	スウェーデン	15.4	フランス	14.9	ドイツ	12.0	オーストラリア	8.6
2003	日本	86.0	スウェーデン	22.7	フランス	18.5	ドイツ	15.9	オーストラリア	9.9
2004	日本	71.7	スウェーデン	22.2	フランス	19.7	ドイツ	15.9	オーストラリア	13.0
2005	日本	54.1	フランス	22.7	ドイツ	15.0	スウェーデン	15.0	オーストラリア	10.6

2. 対ラオスODAの意義

人口約2.5億人を要するメコン地域の巨大市場の中心にあるラオスの地政学的条件から、「ラオスの安全と繁栄」は「メコン地域の安全と繁栄」の前提条件であり、さらに「東アジア地域全体の安全と繁栄」の前提条件でもあるといえる。また、そのようなラオスの地理的環境は、メコン地域全体の開発において、ラオスの開発が地域全体の経済発展にとって大きな重要性を有していることを示している。さらに、ASEANが安定し、発展していくためには、ASEAN加盟国内で比較的遅れているラオスの社会経済開発を底上げし、域内の格差是正を図ることが課題となっている。政府としては、このような観点から、ラオスの社会経済開発に資するような支援を行うことは、我が国のASEAN重視政策及びメコン地域開発への支援方針に合致するとしている。

2005年3月に我が国とラオスとは外交関係樹立50周年を迎えたが、その間、特に1965年にJOCVが世界で初めてラオスに派遣されるなど、我が国ODAが触媒となり、我が国とラオスの友好関係が良好に推移し、発展してきた。このような伝統的な友好関係を基盤として、国連などの国際場裏においても、我が国とラオスは緊密に協力し合ってきている。かかる両国の関係を維持し、更に深化させる観点から、対ラオス支援を行う意義は高い。2007年5月のブアソーン首相訪日に際して首脳会談後に発表された「共同プレス発表」においても「両首脳は、日本の政府開発援助と日本の民間部門による貿易及び投資が、ラオスの持続的な経済成長にとって重要であるとの見解を共有した。」と述べられている。

3. 対ラオスODAにおける重点分野

我が国は、(イ)「人間の安全保障」の視点から貧困削減を促進すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩みを支援する、(ロ)自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤づくりを支援する、(ハ)貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する、との3つの援助目標の下、以下の6つの重点分野を設定し支援を実施している。

(1) 基礎教育の充実

ラオスの劣悪な教育環境にかんがみ、我が国が2002年に発表した「成長のための基礎教育イニシアティブ」に基づき、MDGsの目標2（初等教育の完全普及の達成）、目標3（ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上）の達成に向けて、教育環境・アクセス改善や就学阻害要因の軽減、教育の質の向上に対するラオス政府の取組を支援する。

(2) 保健医療サービス改善

ラオスの劣悪な保健医療状況にかんがみ、2005年6月に我が国が発表した「保健と開発」に関するイニシアティブ、ラオス保健省の掲げる「保健戦略2020」を踏まえ、また我が国の協力で策定された同国の「保健マスタープラン」を活用し、MDGsの目標4（乳幼児死亡率の削減）、目標5（妊産婦の健康の改善）の達成に向けてのラオス政府の取組を支援する。具体的には、母子保健サービスの改善、保健医療分野の人材育成、制度構築、地域コミュニティの健康管理能力向上に資する支援を実施する。

(3) 農村地域開発及び持続的森林資源の活用

農林業に依存する農村地域の開発支援には、限られた行政機関の能力を前提としつつ、豊かな自然資源と相互扶助能力の高い農村社会というラオスの強みをいかした農業・農村振興の仕組みを提案し、農村社会の能力強化を図ると共に、最低限必要な行政能力の向上を図るための協力を実施する。この方針に沿い、農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、食糧安全保障の確保及び農業・森林保全分野の政策実施・制度構築といった支援を実施していく。

(4) 社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用

A S E A N地域経済統合の進展を念頭に置きつつ、民間セクター活性化に不可欠な社会経済インフラ整備につき、無償資金協力を中心とし、ラオスの債務負担能力の十分な分析を踏まえた上で、円借款の可能性も念頭に置きつつ支援を検討していく。同時に、我が国援助により整備された施設を含む既存のインフラ（上水道、電力施設、道路、空港等）が適正に維持管理されるための人材育成、組織強化、制度構築への支援を実施する。

(5) 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成

経済成長のための原動力であり、貿易収支の改善、政府の税収基盤の拡大にも貢献する民間セクター育成のための環境整備、制度構築、行政サービスの機能強化のための技術協力を実施する。また、国際機関の特別基金など我が国ODAスキームを幅広く有効活用していく。一方、ODAによる支援を民間企業活動の活性化のための触媒として活用するという視点を重視する。このような観点から、投資・輸出促進のための環境整備や民間セクター強化のための人材育成といった支援を実施する。

(6) 行政能力の向上及び制度構築

能力開発は個人のレベルに加え、人材の適正配置、能力の組織的蓄積による組織能力強化、さらに制度構築までを視野に入れ、協力効果の持続性・自律発展性を確保することが重要である。この考えに基づき、重点分野に横断的にかかわる公共セクター全般にわたる能力開発に対する支援を実施する。具体的には、経済政策立案・実施能力の強化、公共財政管理、行財政改革といった支援のほか、法制度、社会的弱者支援制度の整備に向けた支援を実施していく。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. セタティラート大学病院医学教育研究機能強化プロジェクト

(技術協力プロジェクト)

(1) 事業の背景

セタティラート病院は首都ビエンチャンに位置する総合病院であり、ラオスにおける中核的医療機関であるとともに、医学生の実臨床教育機関である。我が国は、1998～2000年度無償資金協力「新セタティラート病院建設計画」により、病院施設の建替え及び医療機材の整備を行うとともに、1999年からの技術協力プロジェクト「セタティラート病院改善プロジェクト」を通じ、同病院の医療サービス及び研修機能の向上を支援した。

2004年9月には、同病院はビエンチャン市立病院からラオス国立大学医学部の大学病院に格上げされ、ラオス地方部において広く患者のニーズに対応できる医師を養成するための研修医育成機関として位置付けられた。

(2) 事業の目的

ラオスにおいて医師に対する臨床研修の質が改善され、ラオス全国の医療サービスの改善を目指す。

(3) 事業の内容

本事業は、セタティラート病院において医学部生の臨床実習及び医学部卒業後2年以内の卒後早期臨床研修の向上を図るものである。

先方実施機関はラオス保健省（セタティラート病院）であり、1998年度～2000年度は無償資金協力「新セタティラート病院建設計画」（供与限度額 16.96億円）、1999年10月～2004年9月にかけては技術協力プロジェクト「セタティラート病院改善プロジェクト」、2007年12月から2010年11月（予定）までは技術協力プロジェクト「セタティラート大学病院医学教育研究機能強化プロジェクト」が行われている。



(写真) 医師等から説明を聴取する

<質疑応答>

(Q) セタティラート病院と日本人の医師との交流はあるのか。

(A) 今日ご案内しているプロジェクトとは別に琉球大学との間で協定を結んでおり、例えば内視鏡のメンテナンスについて、琉球大学独自の協力を受けている。

(Q) この病院のスタッフの構成はどうなっているか。

- (A) 全部で 300 名のスタッフがいる。医師 65 名（うちメディカルドクター 50 名）、看護師約 167 名である。看護師の中には、事務を担当する者も含まれる。
- (Q) 日本の援助で役に立っているものは何か。
- (A) 医者について人材育成の専門家を派遣してもらって役立っている。今後も継続して支援を願いたい。
- (Q) 外来患者が 1 日 200 名、多いときで 350 名あるとのことだが、他の病院との棲み分け、役割分担はどうなっているか。
- (A) この国では、村に保健センター、その上に郡立病院、さらにその上に県立病院・国立病院があるという段階的な構成になっている。全体の医療水準の底上げを図ることが必要となっている。
- (Q) ラオスでは保険制度が成り立っていないのではないか。
- (A) 国民皆保険制度を実現するほどの国力がない。

2. 女性職業訓練センター建設計画（草の根無償資金協力）及び

3. 草の根パートナー型案件—女性職業訓練プロジェクト（草の根技術協力）

（1）事業の背景

ラオスでは、低識字率（68.7%）、低就学率（中等教育において 34%）がネックとなり、国民の人材育成の分野で問題点が顕在している。

特に、女性については、家庭の貧困等の事情のため、就学する機会がない者や中退する者が多く、経済的自立が困難となっており、ラオス全体の社会経済発展を妨げる要因ともなっている。

そのため、女性職業訓練センターを建設するとともに、その建物において、ラオス国内において、就学機会の無かった女性を対象に職業訓練を実施し、女性の能力開発や経済的自立促進活動を中心とした事業を運営している。

（2）事業の目的

首都ビエンチャンにおいて、女性に対する職業訓練の機会を提供し、女性の生活環境の改善・向上及び経済的自立促進に貢献しようとするものである。

（3）事業の内容

女性職業訓練センター建設計画は、15～40 歳の女性を対象とした職業訓練施設（縫製、理美容、調理室等 6 教室）を建設するものである。実施時期は、1999 年度、供与限度額は



（写真）理美容を学ぶ女性たち

936万3,600円、被供与団体は国際協力NGO・IV-JAPANである。

また、女性職業訓練プロジェクトは、2007年6月～2010年5月までの3年間に3,864万1,000円（予定）の資金で行われており、被供与団体は同じく国際協力NGO・IV-JAPANである。

IV-JAPANが現地で事業の運営に当たり、ラオス教育省学校制度外教育局協力の下、ビエンチャン都教育局をカウンターパートとして共に事業の運営に当たる。中級・上級コース講師は、資生堂、オーストラリアビジネスボランティア（ABV）その他個人ボランティア等の協力により、実施される。

このプロジェクトにより、次のような成果が期待されている。

- ① 初級、中級、上級（オンザジョブトレーニング）の11か月間の職業訓練コースが確立し、訓練生が理美容、縫製、調理の技術を習得し、上級コース修了生の90%が起業、就業が可能になる。
- ② 中級トレーナーが育成され、外国人や海外の指導者に頼らず、ラオス人自身で職業訓練が指導できるようになる。
- ③ ビエンチャン都教育局の職業訓練所運営能力が高まる。
- ④ 修了生のネットワーク化ができる。

（４）現況等

本訓練センターで職業訓練を受けているラオス人は、本年（2008年）9月現在76人（中級56人うち男性1人、上級20人うち男性1人）である。実習を受けて卒業した生徒は、2001年から家具コースやその他の訓練等を含めて1,580人である。

訓練指導を行っている教師の内訳は次のとおりである。まず、初級・中級コースはラオス人トレーナー7名であり、7名全員が2004年度の卒業生トレーナー養成コースを経て、トレーナーとして採用されている。そのうち3名が日本に、1名がタイに研修で派遣されている。他に上級コースについてはタイ人、日本人、オーストラリア人、現地専門家を依頼している。

また、将来の事業の運営については、2010年プロジェクト終了時に初級コースと中級コースはビエンチャン特別市教育局へ委譲予定であり、上級コースはその2～3年後を予定しているとのことである。

運営団体であるIV-JAPANの活動資金の内訳は、年度により異なるが、約70%程度がJICA（ODA）からの援助、30%が自己資金であるとのことであった。

<説明概要>

議員団が訪問した際、女性職業訓練センターと同一敷地内に同じくODA（日本NGO連携無償資金、供与額約1,865万円）により資金援助された職業訓練生徒寮が本年（2008年）3月に完成したばかりであった。この建物は、地方在住の職業訓練生のための宿泊施設であり、特に遠方の生徒に対し多くの研修機会を提供しようとするものである。議員団が訪問した際は、1階で参加者（すべて女性）10名程度が日本料理を作っており、2階で

も2教室に分かれて、1教室7～8名程度の参加者が美容師技術の講習（訓練）を受講していた。

ここで技術を習得したラオス人女性の中には、自分で店（美容院）を持ち高い収入を得ている者もいるとのことである。また、そうしたラオス人女性については、日本人スタッフに代わって訓練生の指導を受け持ってもらっているが、自分の店で高収入を挙げており、訓練生の指導と店の経営を両立するためには、時間のやりくりが大変であるとのことであった。

<質疑応答>

(Q) 訓練所の現在の運営主体について詳しく教えてほしい。

(A) 寮を含めた訓練センターの建物の管理主体はIV-JAPANから教育局に委譲してあるが、これらの運営については、IV-JAPANも運営委員会に入っており、意見を反映させてもらっている。

(Q) 寮での生活費の負担はどうなっているのか。

(A) 水道水や電気代はビエンチャン都が負担するが、食事・飲料水代やトイレ掃除費用は生徒が負担している。

4. ビエンチャン特別市教育局教育活動開発センター建設事業（草の根技術協力）

(1) 事業の背景

ラオスでは、低識字率（68.7%）、低就学率（中等教育において34%）がネックとなり、国民の人材育成の分野で問題点が顕在している。

(2) 事業の目的

首都ビエンチャンにおいて、教員の再訓練と子どもの情操教育、課外教育、識字教育の実践を行う拠点として2階建てのセンターを建設する。供与額は、81,882米ドル（邦貨9,989,604円）、被供与団体は特定非営利活動法人「ラオスのこども」である。

(3) 事業の内容

建設事業は単年度の事業であったが、「ラオスのこども」は、ラオス教育省学校制度外教育局協力の下、ビエンチャン都教育局をカウンターパートとして共に事業の運営に当たっている。教員の再訓練は、教育局が教員研修の一環として行っている。

「ラオスのこども」は、現地人スタッフ等による図書の読み聞かせを子ども達に行っているほか、日本で出版された絵本をラオス語



(写真) 日本から提供された本

に翻訳して現地で提供している。

(4) 現況等

議員団が訪問した際は、課外授業の最中であり、現地スタッフがオープン教室で十数名の子ども達に図書の読み聞かせを行っていた。

この施設は、日本で言えば児童館のイメージであり、学校がないところでも誰もが集まれる。そして、そこに行けば、多数の本があり、読書をして過ごせる場所として認識されている。「ラオスのこども」の現地スタッフの内訳は、日本人1名、ラオス人6名で構成されているとのことである。

絵本については、日本の家庭に眠っている本の提供を受けているほか、企業の援助で提供を受けているものもある。また、本団体として子ども達に読ませたい本を持ち込んでくるものもあり、これらの絵本をNGOの協力によりラオス語に翻訳して（翻訳したラオス語の紙を、絵本の日本語の上に貼り付け）現地で提供しているとのことであった。

運営については、教育局と一緒に運営をしており、以前は年間 3,000～3,300 米ドルの負担をしていたが、将来的にラオス側に事業を委譲することを考え、なるべく負担を軽減するようにしているとのことであった（現在の負担額は2,000 米ドル程度となっている）。

5. ビエンチャン市上水道施設拡張計画（無償資金協力）

(1) 事業の背景

ラオス政府は都市部給水率を 2020 年までに 80%まで引き上げる目標を掲げており、首都であるビエンチャン市が最優先順位に位置付けられている。

他方、首都ビエンチャン市においては、人口増、工場及び住宅地域の拡大等に伴って水の需要が増加していることから、既設の2浄水場は処理能力を超える過負荷運転を余儀なくされている。

(2) 事業の目的

このようなビエンチャン市における現状の水不足及び既存浄水・送・配水システム問題を解決するため、既存浄水場施設の整備を行うものである。

(3) 事業の内容

ビエンチャン市内において、既存のカオリオ浄水場及びチナイモ浄水場施設の拡張、老朽化した増圧ポンプ場の改修及び送配水管の敷設を行うものである。本件計画実施により、



(写真) 拡張工事が行われているカオリオ浄水場

ビエンチャン市における給水状況が改善され、また配水池の新設、送配水管分離及び増圧のためのポンプ場の改修により、安定給水が確保されることが期待される。

(4) 現況等

ビエンチャン市水道の状況は人口増、生活水準の向上、工場及び住宅地の拡大等に伴う水需要の増加により悪化の一途をたどっている。この水需要の増加に対応するために2か所の既設浄水場は過負荷運転を余儀なくされている。同時に水道施設の老朽化が進んでおり、高い無収水率の問題が年々顕著になってきている。水圧が低く、安定した給水ができない現状である。

<説明概要>

ビエンチャン市の将来の水需要は2010年までに、最大水需要として1日当たり16万トンが必要だとされており、従来の浄水場だけで賄うには限界がある。すなわち、今後必要となる16万トンの最大水需要に対し、現在では12万トンしか給水できない。

しかし、現在取り組んでいるカオリオ浄水場の拡張により、新たに4万トン/日の給水が可能となり、合計で16万トンの給水が可能となる。ただし、本浄水場の水はメコン河から引いているが、メコン河は12月から4月までの間水位が低下するため、1年を通じて最大給水量となるわけではないので、この点は留意する必要がある。

<質疑応答>

(Q) 日本からはどのくらいのエンジニアがこのプロジェクトに来ているのか。

(A) 4人のエンジニアが来ている。

(Q) この浄水場の給水開始予定時期を教えてください。

(A) 来年(2009年)3月である。

(Q) 機械は日本製か。また、そのメンテナンスはどうするのか。

(A) 機械は日本製である。オペレーションマニュアルについては、Eメールでメーカーに直接問い合わせをするようにしてもらっている。

(Q) 塩素投入を3回することだが多いのではないか。

(A) メコン河にアンモニアが含まれるときがある。メコン河の水質は雨季と乾季で異なり、きれいなきももあるが汚いきももあるのでやむを得ない。

(Q) 送水管から各家庭につながるのはどうしているのか。

(A) ラオスには水道公社があり、同公社が各家庭に給水を行っている。



(写真) 既存のカオリオ浄水場

6. ナムグム第1発電所補修計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

ナムグム第1発電所は、1971年の運転開始以来、首都ビエンチャン周辺地域住民へ電力を供給するとともに、隣国タイへの売電を通じラオス政府にとって貴重な外貨獲得源となってきた。

他方、同発電所は運転開始以来フル稼働を続けており、発電機器及び制御・開閉装置の劣化が進んだため、重大な事故・故障や発電所全体の出力低下による深刻な電力不足が危惧されていた。

なお、同発電所は、1968年に我が国のほか米国、カナダ、デンマーク、オランダ、豪州等が設立した「ナムグム河開発基金」（ナムグム発電所第1期工事）により建設された（同基金に対し、我が国は17.86億円を拠出）。また、「ナムグム水力発電事業」（ナムグム発電所第2期工事）に対して、我が国は、豪州、オランダ、インド等と協調融資を行い、1974年度及び1976年度に計51.9億円の円借款を供与した。



（写真）ナムグムダム概観

（2）事業の目的

ナムグム第1発電所の補修を行い、安定的な電力供給を得る。また、ビエンチャン周辺地域における電化率の向上が期待される。

（3）事業の内容

2002年度～2004年度にラオス電力公社に12.04億円を供与し、ナムグム第1発電所第1・2号機発電機及びそれらの運転に不可欠な所内共通設備の補修を行う。



（写真）ナムグム水力発電所内

（4）現況等

乾季と雨季の水の量が違い、雨期の7月から9月までは、水を大量にダムから放流している。5台の発電機で15万5,000KWの発電を行っている。全国での総発電量が30万KWなのでその半分が本発電所で発電されている。同発電所は、元々国内電力の供給用に建設されたが、送電線がメコン河を超えてタイまでつながっており、余った電力をタイに売電するという2つの性格を有している。

本プロジェクトにおける日本との関わりは強い。1期工事、2期工事とも日本の有償資

金と世銀の協調で実施された。また、電力タービン等ダムの機器整備については日本企業の協力で行われており、日本のエンジニアに対するラオス側の信頼は厚いものがある。

建設されてから30年以上経過しているので設備のオーバーホールが必要になっている。設備の補修費用は、事業により得た資金から充てられることが望ましいが、日本の援助により行われているのが実情である。

ビエンチャンやルアンプラバンに電力を供給するため、本発電所以外にも幾つかの発電所が建設されている。その運営はラオス電力公社により行われている。

<質疑応答>

(Q) 水の放流により被害は生じないのか。

(A) 基本的には被害は生じていないと承知している。

(Q) 全国の電力需要が30万KWということだが、ここからどのように全国に電力を供給しているのか。

(A) 全国レベルでは電力線はつながっていない。南部地域は南部地域で別個に電力を調達しており、逆にタイから電力を輸入している状況にある。

(Q) 全国レベルで見た場合、電力の輸入量と輸出量はどちらが多いのか。

(A) かつては、タイに輸出する電力量の方が多かったが、最近は輸入する方が多くなっている。また、近年外国資本による発電所が多くラオスに建設されており（例 ナムトゥン2）、それらの発電所はダイレクトにタイに送電する目的で作られている。

(Q) 30年も稼働して設備の補修の資金が出ないのはなぜか。

(A) ラオス政府としてさらなる電力の投資に充てたいという考えがある。また、ここは社会主義の国なので財務諸表の作成も緒についたばかりであり、日本と体制が違うと言わざるを得ない。

(Q) ダム建設に伴い、移転せざるをえなくなった住民は現在どうなっているか。

(A) 国家の補償を受けて、現在は別の場所で生活している。

7. 養殖改善・普及計画（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

ラオスにおいて魚は国民の動物性タンパク摂取量の約34%を占める重要な栄養源であるが、近年は天然の水産資源が減少傾向にある上、内水での養殖技術は生産性の低い粗放的な手法に頼っている。

このような状況に対し、ラオス政府は、国家政策として全国民の食糧の確保と生計の向上を最重要課題としており、本件はラオス国民の食糧の安全保障の観点から重要である。

なお、本件計画フェーズ1においては、ナムスワン養殖開発センターの機能強化のため、養殖に係る技術と人材の育成が行われ、フェーズ2においては、地方の条件に適合した養殖普及のための協力が行われている。

（２）事業の目的

ラオス全国 18 県の中で、養殖技術普及の中核県となる北部及び南部の 4 県において、養殖農家に改良された養殖手法が導入されるとともに、農家や県・郡技術員等の関係機関の機能及び連携が強化されることを通じ、将来の全国規模の技術普及展開につながることを期待される。



（写真）ナムスワン養殖開発センターにて

（３）事業の内容

ビエンチャン市の畜水産局ナムスワン養殖開発センターを中心に、ラオスの地方 4 県（北部のウドムサイ県及びサイニャブリ県、南部のサヴァンナケート県及びサラワン県）の立地条件に適した魚の養殖手法を改良し、各地で普及させ小規模養殖農家の栄養改善と生計向上を図るもの。現在、長期専門家 3 名（チーフアドバイザー、普及・訓練、村落開発）が派遣されている。

（４）現況等

フェーズ 1（2001 年 2 月～2004 年 2 月）では、①施設（NADC）の設立、②NAD（職員）の育成、③全国養殖情報の蓄積、県別養殖プロフィールの作成、④県、郡職員の研修手法の確立、⑤養殖関連機関との関係強化が行われた。

フェーズ 2（2005 年 4 月～2010 年 4 月）では、①養殖技術改善試験の実施、②パイロット事業・普及活動の主導、③県別養殖開発戦略の策定、④協力対象県・郡職員及び農民の研修、⑤養殖普及に関する関連施設の連携強化、連携方法の明確化が目標となっている。

<説明概要>

1. 本養殖事業の必要性

理由としては、①動物性タンパク源の安定供給が可能であること、②生産サイクルが短くリスクが少ないこと、③初期投入費用が少なくすむこと、④現金収入になること、⑤ラオス人の嗜好に合うことが挙げられる。

2. 本養殖事業の意義

現在のラオスで行われている魚の養殖事業の問題点として、①農村地域に適合した養殖技術が確立していない。②普及員の質と量が不足している。③普及システムが十分に機能していないことが挙げられた。

本養殖事業においてはこのような問題点を解決するため、第 1 に新たな養殖技術に関するノウハウを確立しその技術の普及に努めている。例えば、低投入、低リスクである養殖技術として、牛や豚の糞を使用すること等である。第 2 に、ラオスの地方職員に対する養殖事業の技術研修を行っている。また、技術普及ができる養殖農家の育成に努め

ている。第3に、普及活動として村落養殖振興委員会（VAPC）の組織化、新しい養殖技術の実証試験、女性同盟による養殖、グループ養殖による裾野の開拓、中核養殖農家の育成等を行っているとのことであった。

3. 本養殖事業の成果

(1) 対象村における魚消費量の増加

ラオス政府は、2020年までに国民1人当たり22kgの魚の消費を目標にしているが、対象村の5村で既に目標を達成している。

(2) 村養殖の自立発展性

本養殖事業によって対象村では、村落養殖振興委員会（VAPC）の基金、女性同盟基金が着実に積み立てられており、この基金を元に更なる養殖事業の発展につながる事が期待されている。

<質疑応答>

(Q) 4県の担当者はどのような形で仕事を行っているのか。

(A) 2か月又は1か月半に1回、すべての村を回って巡回指導を行うことにしている。

村と郡にはカウンターパート（公務員）がいて、何らかの問題が発生すればこのカウンターパートから電話がかかってくることになっている。

8. ラオスにおける障害者支援

(1) 事業の概要

① 障害者のための体育館建設計画（草の根・人間の安全保障無償）

障害者スポーツを振興するために、バスケットボール等を行うことのできるバリアフリー型体育館を建設し、障害者の健康増進、社会参加及び障害者の理解を促進するものであり、供与額は1,353万8,068円、完工は2007年1月である。

② 車椅子サービスの質の向上及び現地への事業運営移管（草の根技術協力）

車椅子を遠隔地の悪路でも使用可能に改良し、ラオス全土を対象に車椅子配布システムを強化するとともに、ラオス側による車椅子工房の自立的運営を支援するプロジェクトであり、供与額は4,200万円、事業期間は2008年6月～2011年5月（3年間）である。事業実施団体は、難民を助ける会（AAR）である。

③ 義肢義足製作用機材導入計画（草の根・人間の安全保障無償）

義肢義足製作に必要なオーブンを購入することにより、ラオスの身障者に対して、適切な治療を実施し、障害者の社会参加を促進するものであり、供与額は571万7,988円、被供与団体はCOPE（国際NGO）である。

(2) 事業の意義

① ラオスにおいては、過去の戦争の際に投下された約200万トンの爆弾のうち、約10%

～30%が不発弾となっており、毎年 200 名前後の死傷者が報告されている。また、不発弾事故のみならず、ポリオ、交通事故等による身障者は数多く存在し、障害者に対する社会福祉は喫緊の課題となっているが、ラオス政府の障害者に対する福祉政策はまだまだ十分に行われていない現状にあり、障害者の社会参加が困難な状況にある。



(写真) 施設内に保管された車椅子

- ② これらの支援は、障害者に対する即効性のある支援というだけでなく、障害者とその家族の社会参加及び自立支援、ひいては社会全体の障害者理解を促進するものであり、他のドナー及びスキームでは手が届きにくい分野で、ラオスの地域社会のニーズに応えるきめの細かい支援になるとされている。

(3) 現況等 (障害者のための体育館建設計画)

本プロジェクトは、八代英太元郵政相の提唱でラオスのNGOにより行われたプロジェクトであり、地元新聞にも車椅子バスケットボールの記事が写真入りで掲載されていた(ビエンチャン・タイムズ 2008年8月19日付)。当議員団が、現地を訪れた際には、体育館で女子のバレーボールの試合が行われており、残念ながら車椅子バスケットボールの試合は行われていなかった。

9. 第2メコン国際橋架橋計画 (有償資金協力)

(1) 事業の背景

東西経済回廊整備計画(後述)は、アジア開発銀行(ADB)が中心となり、1998年にマニラで提唱された。計画されるハイウエーはベトナムのダナンからラオスを通り、第2メコン国際橋をまたいでタイ、ミャンマーに至るというものである。

(2) 事業の目的

本事業により、地域間の物流・貿易及び投資環境の整備が促進され、メコン地域経済の発展に貢献することが期待される。特に、内陸にあるラオス、タイ東北部にとっては、ベトナムの港湾を利用した物流の促進が期待されている。

(3) 事業の内容

インドシナ半島を東西に横断する「東西回廊」構想(ベトナムのダナン港から、ラオス、タイを通り、ミャンマーのモーラミヤインまでを繋ぐ回廊)の一環として、ラオスとタイ

の国境に位置するメコン河に国際橋梁を建設する。

本国際橋は、ラオスのサワンナケートとタイのムクダハンを繋ぐ全長約1,600m、2車線の橋梁であり、2006年12月に完工。円借款案件としては初めての国境をまたぐ案件である。

我が国は、平成13年度に、40.11億円（対ラオス）、40.79億円（対タイ）をそれぞれ供与している。

（４）現況等

2006年12月の本件橋梁の完成により、既に完成済みの国道9号線とともに東西経済回廊が完全開通し、タイ～ラオス～ベトナムを陸上でつなぐインドシナ半島の新たな人・物の流通ネットワークが構築された。

本件橋梁の完成により、我が国運輸業界や近隣諸国に進出している日系企業等が東西経済回廊の開通による地域にもたらす経済効果に注目しており、このような動きが実際の投資に結びつくことが期待される。



（写真）第2メコン国際橋

<説明概要>

第2メコン国際橋の通行は、午前6時から午後10時までに限定されている。

メコン河の上流と下流では川幅に大きな差があり、上流は700m程度であるが、第1メコン橋（タイ・ノンカイ～ラオス・ビエンチャン）、パクセー橋も約1,000mとなっている。

かつては、筏などで渡す商売を行う業者がいたが、橋の完成に伴いそのような商売は見られなくなった。

<質疑応答>

（Q）タイとラオスの通行区分は逆だが、ここではどうなっているか。

（A）タイ側で右と左の通行区分を変えることにしている。タイとラオスを結んだ最初の橋である第1メコン国際橋では、ラオス側で通行区分の変更を行った。それに対し、第2メコン国際橋では、逆にタイ側で通行区分の変更を行うことにしている。

（Q）吊り橋にしなかった理由は何か。

（A）川幅が1,600mにもなるからである。



（写真）第2メコン国際橋の橋上にて

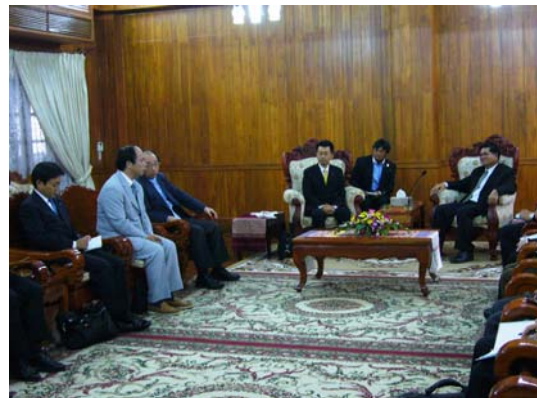
また、メコン河は川底が砂地で非常に弱い地盤のため、橋梁の土台については相当深く杭を打っている。

(Q) 以前に、筏等を使って住民を渡していた業者は今廃業したのか。

(A) 通関の代書屋、喫茶店経営等を行っており、転業は順調に行われていると認識している。

第4 意見交換の概要

議員団は8月20日、スリヴォン計画投資大臣を訪問した。懇談に先立ち、ラオスが8月初旬からの豪雨により深刻な洪水被害を受けたことに対し、議員団よりお見舞いを申し上げた。その後、同大臣と日本のラオスに対する援助の現状、本年(2008年)8月3日に発効した日・ラオス投資協定、日本とラオスの環境問題に向けた取組等について意見交換



(写真) 計画投資大臣と意見交換を行う

を行った。その中で、同大臣より、日本のODAには大変感謝している旨、投資協定発効を機に更なる日本からの対ラオス投資の増大を期待している旨、環境問題に関しては植林等の努力をしており日本から更なるアドバイスを願いたい旨の発言があった。

第5 青年海外協力隊員、JICA関係者及びNGO等との意見交換

議員団は8月21日、ラオス人民民主共和国で活躍する青年海外協力隊員、JICA関係者及びNGO関係者計9名と懇談し、活動の実情を聴き、意見交換を行った。